



代表理事 吉田悦美

かつての私のように人材で悩んでいる社長に、制度の素晴らしさを伝えたい。



● 候補者は募集人員の2～3倍
意欲に溢れる候補者から更に人材を選抜



● 実習制度を活用し日本を元気に
職場の雰囲気を明るく一変させた三人娘♡

無料セミナーに参加して
制度を知ることから始めよう！

各地でセミナーを開催しています

Facebookページで開催予定公開中

<https://www.facebook.com/sakurakokusai/>



東京本部 墨田区立川1-10-3-202

北海道支部 北海道函館市神山3-20-9

東北支部 福島県須賀川市岩崎1-4

松本支部 長野県松本市双葉9-28-2F

北陸支部 福井県福井市月見4-1-43



本当の外国人
技能実習生を
知っていますか？

さくら国際交流協同組合

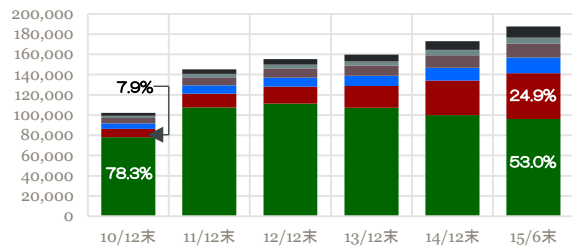
<https://www.facebook.com/sakurakokusai>

許可：厚労省/国交省/農水省/経産省/関東信越厚生局
関東農政局/関東経産局/関東地方整備局

電話: [03-6751-8218]

FAX1: [03-6800-3564] (事務所共通)

FAX2: [050-3737-0395] (担当部署直通)



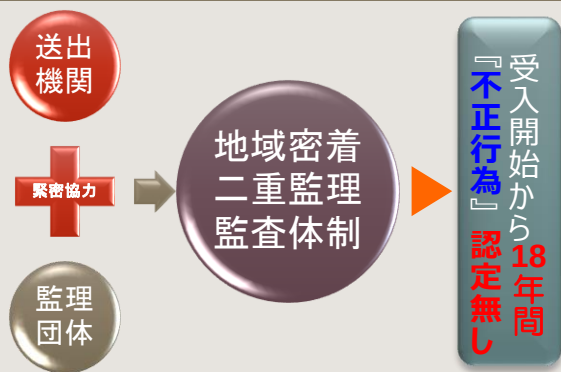
H2 6 末の技能実習生数：約 17 万人

中国：■ 減少傾向 / ベトナム：■ 増加傾向

技能実習生受入人数枠	常勤職員総数	技能実習生の人数
	301人以上	常勤職員総数の5%
	201人～300人	15人
	101人～200人	10人
	51人～100人	6人
	50人以下	3人

● 技能実習生受入人数枠 ●

職種追加・人数枠増が予定されています



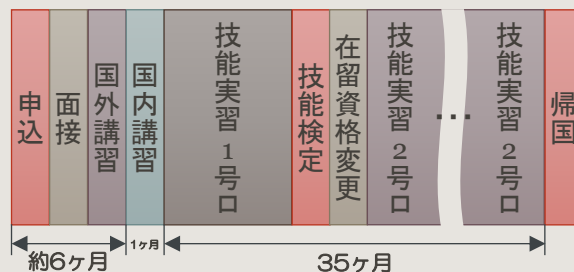
初めて導入する企業も安心なサポート体制

途上国からの技能実習生に『ジャパニーズ・ドリーム』を



ベトナム人実習生グエン・ティ・ハーさん

私たちは、高い目標を持って日本に来ています。レストランのオーナー、日本語の先生、家族のために家を建てることなどです。それが実現できるので一生懸命がんばれます。



● 実習期間は3年間 ●

期間延長の改正(5年)が予定されています

外国人技能実習制度とは

海外の若い人材に日本企業で技術・技能や知識を習得させる事を目的とする制度

優秀で若い人材

・平均20歳～35歳の真面目な若者

労働力の安定確保

・休まない/辞めない/休出・残業を嫌がらない

生産性の向上

・業務に意欲的で明るく元気



さくら国際交流協同組合

東京都墨田区立川1丁目10番3 片岡ビル202号

電話: 03-6751-8218 / FAX: 03-6800-3564

Mail : contact@sakura-ie.org

Web : <http://sakura-ie.org>